

38歳、無所属。子供にツケをまわさない！



# すがわら文仁

ふみひと

発行者 菅原文仁（刷新の会戸田支部）  
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F  
TEL/FAX 048-432-3585  
HP sugawarafumihito.com  
Email mail@sugawarafumihito.com



「すがわらレポート」は、定期的に発行する気軽な県政報告です。

菅原文仁（すがわらふみひと）プロフィール  
【略歴】昭和50年7月30日生まれ(38歳) 戸田市立美谷本小学校・美笹中学校 埼玉県立伊奈学園総合高校 日本体育大学卒業(教員免許取得) 明治大学大学院修了(公共政策学修士) 社会体育会社代表(現NPO法人)  
【政治歴】地盤・看板・カバンなしで政治に挑戦を決意 平成17年～23年 戸田市議会議員(2期) 平成23年 16,350票を賜り埼玉県議会議員当選(1期) 【所属】埼玉県議会「刷新の会」幹事長代理 青年地方議員の会 戸田市体操協会会長 埼玉坂本龍馬会幹事 日本自治体危機管理学会会員 【趣味】読書 史跡巡り B級グルメ探し 【特技】バク転 のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なせば成らぬ、何事も」  
【家族】父、母、妻、子1人(1歳)、犬1匹 【夢】努力した者が報われる社会を実現すること ※県政に関するご提言から身近なご相談まで、ご意見を寄せください！ 携帯 080-7058-1962 (討議資料)

初夏の日ざしが輝く季節、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成26年度がスタートし、私は「産業労働企業常任委員会」に所属することとなりました。

政府は今年の最重要課題として「経済の好循環の実現」を掲げており、地域経済にとっても、本年度はまさに正念場といえる重要な一年となります。そのような中で、全国5位の県内総生産(20兆3,700億円)を誇り、360万人もの就業者を擁する埼玉県の産業労働政策の一端を担うことの責務の重さをひしひしと感じております。

私としては、消費増税による県民生活への影響など厳しい実情をしっかりと掴みつつ、県内多数を占める中小零細企業の産業経済政策の着実な実行と大胆な推進により県内産業を活性化させ、雇用の確保と創出、さらには所得向上へと循環するよう、全力で取り組んで参る所存です。

経済政策からの好循環実現により、ふつうに頑張ればふつうに評価されて、一生懸命頑張ればきちんと頑張った分だけ報われるような埼玉県をつくっていきたいと考えております。

菅原文仁

## 本人の活動



3月5日(水) @くまがやドーム(熊谷市)  
大雪により崩落した天井の被害状況を視察



4月2日(水) @平和記念公園埼玉の塔(糸満市)  
埼玉 28,000 柱余のご英霊に鎮魂の祈りを捧げる



3月14日(金) 緊急経済対策委員会@県議会  
中小企業の中途雇用政策について提言を行う



4月21日(月) 県政勉強会@県議会  
戸田市議(戸田の会)の皆さんと地元のため研鑽を積む

## 平成26年度埼玉県予算 戸田市 に関わる 県の主な事業

| 整備箇所        | 事業                | 概要                      |
|-------------|-------------------|-------------------------|
| ① 水道送水管路    | 第一次送水管路更新事業       | 老朽化管路更新(西部浄水場系))        |
| ② 南稜高校      | 県立学校体育館整備         | 非構造部材(天井材)耐震化           |
| ③ 荒川水循環センター | 流域下水道建設           | 汚泥焼却施設改築工事(3号)          |
| ④ 荒川水循環センター | 流域下水道建設           | 水処理覆蓋外壁工事               |
| ⑤ 県道新曽川口線   | 街路整備              | 辺島橋(115m)               |
| ⑥ 笹目川       | 川のまるごと再生プロジェクト推進  | 多自然型護岸・水際ピット整備          |
| ⑦ 笹目川       | 川の消火基地づくり         | 消火用水取水ピット設置他(3カ所)       |
| ⑧ バス運行事業者   | バス活性化事業費          | ノンステップバス導入補助(2台)        |
| ⑨ 旭ヶ丘会館     | 市町村と地域団体との共同事業    | 老朽化町会会館建替               |
| ⑩ 川岸2丁目     | 下水道事業による「川の再生」の推進 | 南部第二準幹線/バイパス管築造工事(850m) |
| ⑪ 五差路交差点    | 交差点整備の推進          | 交差点調査推進                 |
| ⑫ 町会・NPO    | 自助・共助による水害犠牲者ゼロ事業 | 町会版ハザードマップ作成、避難訓練等      |

### ① 第一次送水管路更新事業 水道送水管路

### ② 県立学校体育館整備



南稜高校

### ③ 汚泥焼却施設改築工事



荒川水循環センター

### ④ 水処理覆蓋外壁工事



荒川水循環センター

### ⑤ 街路整備



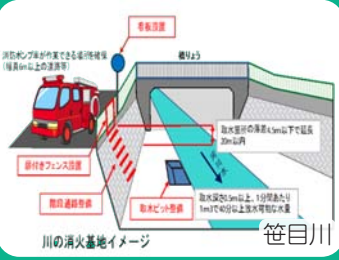
辺島橋

### ⑥ 川のまるごと再生プロジェクト



笹目川

### ⑦ 川の消火基地づくり



川の消火基地イメージ

### ⑧ バス活性化事業



バス運行事業者

### ⑪ 交差点調査推進

五差路交差点

### ⑩ 南部第二準幹線/バイパス管築造

川岸2丁目

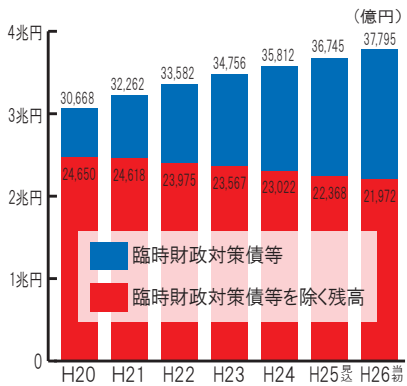
### ⑨ 老朽化町会会館建替



旭ヶ丘会館



平成26年度末の県債残高は約3兆7,800億円となり、前年度に比べて約1,000億円程度増える見込みです。その理由は臨時財政対策債が大幅に増えているためです。臨時財政対策債は、本来国が交付すべき額の不足分を県が借り入れている県債であり、返済費用は国が後年度に全額措置することとなっております。県が主体的にコントロールできる県債残高(赤部分)は14年度をピークに減らしてきており、前年度に比べて約400億円ほど減る見込みです。





【一般会計予算】

| 部局名(分野)           |          |
|-------------------|----------|
| 企画財政(地域行政・交通政策)   | 県民1人あたり  |
| 予算 2,870 億円       | 39,750 円 |
| 総務(県有施設管理・納税)     | 県民1人あたり  |
| 予算 2,512 億円       | 34,790 円 |
| 県民生活(消費生活・文化振興)   | 県民1人あたり  |
| 予算 75 億円          | 1,040 円  |
| 危機管理防災(危機管理・消防)   | 県民1人あたり  |
| 予算 55 億円          | 760 円    |
| 環境(環境対策・みどりと川の再生) | 県民1人あたり  |
| 予算 109 億円         | 1,510 円  |
| 福祉(子育て・高齢者・障害者福祉) | 県民1人あたり  |
| 予算 2,068 億円       | 28,640 円 |
| 保健医療(医療整備・疾病対策)   | 県民1人あたり  |
| 予算 1,585 億円       | 21,950 円 |
| 産業労働(産業支援・観光)     | 県民1人あたり  |
| 予算 293 億円         | 4,060 円  |
| 農林(農業・林業・食の安全)    | 県民1人あたり  |
| 予算 248 億円         | 3,440 円  |
| 県土整備(道路・河川)       | 県民1人あたり  |
| 予算 901 億円         | 12,480 円 |
| 都市整備(市街地整備・県営住宅)  | 県民1人あたり  |
| 予算 186 億円         | 2,580 円  |
| 教育局               | 県民1人あたり  |
| 予算 4,702 億円       | 65,130 円 |
| 警察本部              | 県民1人あたり  |
| 予算 1,391 億円       | 19,270 円 |

| 主な注目・新規事業                                      |  |
|------------------------------------------------|--|
| ●市町村に対する総合的な支援(埼玉県ふるさと創造資金等) 79億4,116万円        |  |
| ●行政情報の「オープンデータ」化の推進 828万円                      |  |
| ●番号制度基盤システムの整備 4,320万円                         |  |
| ●私立学校助成(学校運営費補助、奨学給付金事業等) 471億8,063万円          |  |
| ●個人県民税対策の推進による県税収入の確保 3億5,512万円                |  |
| ●自動車税のクレジットカードによる納税 2,446万円                    |  |
| ●グローバル人材の育成・活用(海外留学の促進等) 1億5,925万円             |  |
| ●防犯のまちづくりの総合的推進(わがまち防犯隊の結成促進等) 6,923万円         |  |
| ●埼玉の多彩な魅力の発信(「We Love SAITAMA」プロジェクト等) 5,165万円 |  |
| ●県独自の被災者支援事業(埼玉県・市町村生活再建支援金等) 1億560万円          |  |
| ●災害オペレーション支援システム整備費事業 1,134万円                  |  |
| ●減災に向けた自助と共助の推進事業(自助モデル市町村事業等) 2,973万円         |  |
| ●家庭の省エネルギー対策の推進(省エネ設備導入支援等) 2億3,202万円          |  |
| ●合併処理浄化槽への転換促進(市町村整備型の導入促進等) 6億624万円           |  |
| ●環境分野における人材育成と国際協力(環境学習の推進等) 1,371万円           |  |
| ●保育所待機児童対策の推進(認可保育所の整備等) 127億1,652万円           |  |
| ●介護人材の確保・定着促進(資格取得支援、魅力PR事業等) 3億7,916万円        |  |
| ●地域リハビリテーション支援体制整備事業 392万円                     |  |
| ●救急医療体制の充実・強化(搬送困難事例受入病院の確保等) 5億5,422万円        |  |
| ●埼玉県総合医局機構による医師確保の推進 6億6,348万円                 |  |
| ●データヘルスの推進(糖尿病重症化予防等) 1億1,043万円                |  |
| ●先端産業実用化開発事業(企業とのマッチング支援等) 4億8829万円            |  |
| ●企業内保育所の整備促進(中小企業子育て環境づくり支援等) 7,561万円          |  |
| ●学生や若年求職者に対する就業支援(正規雇用化拡大事業等) 4億6,380万円        |  |
| ●農業経営法人化推進事業(複数農業者による法人化の取組支援等) 2,155万円        |  |
| ●埼玉の肉牛を守り・育てる生産構造転換事業 5,938万円                  |  |
| ●森林整備加速化・林業再生事業(県産木材利用の推進等) 8億6,764万円          |  |
| ●橋りょうの耐震補強・老朽橋架換えの推進 51億4,119万円                |  |
| ●総合的な治水対策の強化・推進(ゲリラ豪雨対策等) 88億2,475万円           |  |
| ●川のまるごと再生の推進(笹目川等10河川) 32億8,896万円              |  |
| ●老朽化した管理不全マンションの適正化への支援 311万円                  |  |
| ●県営公園整備の推進(しらこぼと公園等の拡張整備) 20億8,835万円           |  |
| ●共助による高齢化団地活性化の推進 1,360万円                      |  |
| ●学力・学習状況調査実施事業(平成27年度から実施) 6,553万円             |  |
| ●スーパーグローバルハイスクール事業(大学・企業との連携等) 4,791万円         |  |
| ●公立高等学校就学支援金事業(学び直しへの支援等) 36億7,320万円           |  |
| ●警察職員の増員(交番相談員等非常勤職員16人の増員) 5,248万円            |  |
| ●振り込め詐欺被害防止対策の推進 4,819万円                       |  |
| ●埼玉県警察人身安全初動指揮本部設置(ストーカー・DV被害対策)               |  |



昨年9月に県内を襲った竜巻被害に関して、会派から知事に要望した①県独自の被災者生活再建支援制度の創設、②民間賃貸住宅借り上げ支援の2項目が実現！



平成25年2月定例会の本会議にて提言した「高齢者・障害者が適切にリハビリテーションを受けられるための総合的な支援体制構築」が実現し、県内5つの医療圏域でスタートします！



県議会議員選挙の公約として井上議員と共に掲げた「埼玉版紹介予定事業の実施」が実現しました。今年度は若者300名を対象に県内企業で3カ月の現場実習支援を行い、正規雇用につなげます！



県議となって初の本会議の質問で笹目川の再生を提案。笹目川を守る市民の皆さま、戸田市のプレゼンテーションも評価され、対象河川となりました。現在、平成27年度中の完成を目標に河川整備が進行しております！

人身安全初動指揮本部発足式



昨年の決算特別委員会にて、県警本部に県全体でストーカー・DV相談件数が倍増していること示し人員と検挙体制の強化の必要性を指摘。県警として女性警察官を含む24時間体制の専門チームを新設することなど体制が強化されます！

【公営企業会計予算】

|                |          |
|----------------|----------|
| 病院局(県立4病院の運営)  | 県民1人あたり  |
| 予算 690 億円      | 9,560 円  |
| 企業局(産業団地・水道事業) | 県民1人あたり  |
| 予算 978 億円      | 13,550 円 |
| 下水道局(下水道事業)    | 県民1人あたり  |
| 予算 761 億円      | 10,540 円 |

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| ●小児医療センター新病院建設の推進 76億6997万円          |  |
| ●循環器・呼吸器病センター新館等建設の推進 10億8664万円      |  |
| ●がんセンター整備の推進 29億6393万円               |  |
| ●海外水ビジネス関連事業(県内企業の海外展開支援事業等) 3241万円  |  |
| ●水道施設の耐震化(水処理施設・送水管路の耐震化) 50億579万円   |  |
| ●緑ゆたかなメモリアルガーデンの検討 2989万円            |  |
| ●下水道施設の震災対策・老朽化対策の推進 99億4178万円       |  |
| ●下水道分野における水ビジネスの推進(タイとの技術協力等) 1393万円 |  |
| ●下水道施設の温暖化対策の推進 19億100万円             |  |

|             |          |
|-------------|----------|
| 公債費(借金の返済)  | 県民1人あたり  |
| 予算 2,685 億円 | 37,190 円 |

|         |           |
|---------|-----------|
| 県債残高    | 3兆7,795億円 |
| 県民一人あたり | 52万3,240円 |

※「予算総額」は億単位まで、「県民1人あたりの金額」は予算総額を埼玉県人口「722万人」で割り10円単位まで表記しています。この数字はあくまで目安ですのでご了承ください。



## 2月定例会・4月臨時議会報告

2月19日～3月26日を会期とする県議会2月定例会と4月16日の4月臨時議会について、それぞれご報告いたします。

はじめに、2月定例会では、知事提出の議案として、平成26年度埼玉県一般会計予算を始めとする85議案が提出され、その内82議案を原案通り可決・承認し、2議案(小児医療センター新病院建設に関わる議案)を修正可決、1議案(第2期埼玉県教育振興基本計画)を継続審査としました。

次に、議員提出の議案としては、埼玉県商店街活性化条例をはじめとする9議案が提案され、すべてを可決しました。

また、議長あっせんにより開かれた4月の臨時議会では、知事から再度、小児医療センター新病院の補正予算をはじめとする2議案が提案され、原案通り可決・承認しました。

## ▼知事提出議案の主な内容

### 埼玉県債権の適正な管理に関する条例

債権管理の一層の適正化を図り健全な行財政運営に資するための条例です。

県が保有する債権は、県税の他にも、県営住宅家賃、県立高校授業料など多岐にわたっており、その種別によって扱いが異なります。そしてこれらの債権回収は、担当者が日常業務に忙殺されている中で後回しになりがちです。しかし近年の判例などを見ると、自治体が適正な債権回収を怠ることが違法と判断されるリスクが高まってきています。

また、自治体経営の観点から考えると、本来回収されるべき債権が回収されないのは決して許されることではありません。さらに、もはや回収が困難となった債権がそのまま不良債権として管理され続けていることは、結果的に不要な業務を増やして経営を非効率な状況にしまいます。

こうした背景のなか、債権の発生から消滅に至る過程で適正に債権を処理できるルールを定めるのが債権管理条例です。

実は約4年前、戸田市議会で債権管理の重要性を訴えたことがあります、なかなか理解されませんでした。今回、県がこのような形で条例化を進めたことは歓迎すべきことであり、私は率直に評価したいと思います。

※平成26年4月1日施行

### 平成26年度埼玉県一般会計補正予算

増額補正104億201万円を認め、平成26年度の一般会計予算の累計額：

**1兆7,403億8,801万円**

(1) 大雪による農作物・農業施設の被害への対応

① 農業災害対策特別措置条例に基づく助成  
4億6,979万円

② 倒壊農業用ハウス等の解体・撤去費用の助成  
7億9,650万円

③ 農業生産施設の再建・修繕経費の助成  
84億7,000万円

④ 農業災害資金の融資枠の拡大  
1億3,500万円 → 23億9,500万円

(2) 彩の国くまがやドームの災害の復旧

① 積雪で破損した膜屋根等の復旧工事  
15億9,980万円

### 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、県立学校における重大事態（当該県立学校による調査が困難であるものに限る）、その他、埼玉県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策に関する事項を調査審議する「埼玉県いじめ問題調査審議会」を設置するための条例です。  
※公布の日から施行

### 平成25年度・26年度病院事業会計予算



完成予定 左(さいたま赤十字病院) 右(県立小児医療センター)

平成29年春に開業予定である県立小児医療センター新病院建設費に関わる関連2予算について、増額分の55億円が減額修正され修正案が可決しました。(後に4月16日の臨時会で同額の補正予算が一転して可決。)新病院については、昨年9月に本休工事の一般競争入札が行われましたが、予定価格を下回る業者がおらず不落となり、12月に再度一般競争入札が行われたものの落札業者が決まらず不落となり、いわゆる不落随契(約300億円)となりました。

修正案提出者は、この不落と随意契約に至った一連の経緯を問題視して増額を認めないこととしました。不落となった理由は、復興需要とオリンピック需要、さらには消費増税前の駆け込み需要などによる資材費、労務費が一気に上昇したために建設コストが合わなくなっていたためであり、また設計変更についても当初予算とスケジュールの中で事業を遂行しようと努力したためと理解できます。もちろん入札が不落に至ることになった見込みの甘さや議会に対する情報提供不足は否めず、県が反省しなければならない部分は多くあります。しかし、その過程で決定的な法的瑕疵があったとは考えられません。

さらに資材や労務費の高騰が進む可能性があるなかで、仮に予算が認められない場合は、工事の発注が遅れることによる材料や技術者不足などから更なる建設費の上昇、工期の遅れを招き、結果的に、より多くの負担が県民に響くことが考えられます。何よりも大切なことは、1人でも多くのハイリスク妊産婦やその子供たちの命を守るために、工事の遅れは絶対に許されないということです。

刷新の会は以上のことを重要と考え、原案に賛成、修正案に反対しました。

## ▼議員提出議案の主な内容

### 埼玉県商店街活性化条例

商店街の活性化に関し、県・商店街事業者・受益事業者・商店会等の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、商店街の重要性を認識する社会的気運を醸成することにより、商店街の活性化を図り、もって地域経済及び地域社会の健全な発展に資するための条例です。(自民党提出)

### 意見書・決議

- 個人保証の原則禁止を求める意見書
  - 北朝鮮による拉致問題の一日も早い解決を求める意見書
  - 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)全線の早期開通を求める意見書
  - 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に向けた環境整備等を求める意見書
  - TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する決議の遵守を求める意見書
  - 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
- ※刷新の会は「消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書」には反対し、その他には賛成しました。

## ▼会派として提出した決議・意見書

①2月14日の大雪による被害救済に関する決議(菅原)

②海外観光客誘致のためハラル推進を求める意見書

※会派として提出した意見書案は、議会運営委員会において調整の上、議案化することになります。今回は、残念ながら2案ともボツとなりました。

## 本人の一行日記

### 3月(弥生)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 1日  | 自閉症勉強会に出席(市内)           |
| 2日  | ドテレンジャー10周年記念公演に出席(市内)  |
| 3日  | 本会議一般質問(県議会)            |
| 4日  | 埼玉社会調査シンポジウムに出席(さいたま市)  |
| 5日  | 大雪被害の熊谷ドームを視察(熊谷市)      |
| 6日  | 予算特別委員会の傍聴(県議会)         |
| 7日  | 予算特別委員会の傍聴(県議会)         |
| 8日  | 鈴木県議県政報告会に出席(志木市)       |
| 9日  | 震災復興創造フォーラムに参加(いわき市)    |
| 10日 | 障害者施設「にじの杜」竣工式に出席(市内)   |
| 11日 | 警察危機管理防災常任委員会(県議会)      |
| 12日 | 警察危機管理防災常任委員会(県議会)      |
| 13日 | 提出議案の調査相談(市内)           |
| 14日 | 緊急経済対策特別委員会(県議会)        |
| 15日 | 少年野球大会開会式に出席(市内)        |
| 16日 | 市長選挙出陣式に参加(市内)          |
| 17日 | 教育行政の調査相談(県議会)          |
| 18日 | 予算特別委員会の傍聴(県議会)         |
| 19日 | 予算特別委員会の傍聴(県議会)         |
| 20日 | 中小企業家同友会講演会に出席(市内)      |
| 22日 | 地域訪問と市民相談(市内)           |
| 23日 | 市長選挙投票日(市内)             |
| 24日 | 小学校卒業式に出席(市内)           |
| 25日 | 本会議委員長報告(県議会)           |
| 26日 | 本会議2月定例会閉会(県議会)         |
| 27日 | インターンシップ政策発表会に出席(さいたま市) |
| 28日 | 事務所にて事務作業(市内)           |
| 29日 | 埼玉坂本龍馬会講演会に参加(さいたま市)    |
| 30日 | 結婚式に出席(港区)              |
| 31日 | 自費沖縄視察にて埼玉慰霊塔を視察(糸満市)   |

### 4月(卯月)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 1日  | 自費沖縄視察にて宜野湾市長と会談(宜野湾市)  |
| 2日  | 自費沖縄視察にて座間味村長と会談(座間味村)  |
| 4日  | 市役所にて市長表敬訪問(市内)         |
| 5日  | グランドゴルフ大会開会式に出席(市内)     |
| 6日  | さくらバル開所式に参加(市内)         |
| 7日  | 事務所にて事務作業(市内)           |
| 8日  | 市内小中学校入学式に出席(市内)        |
| 10日 | 地域訪問と市民相談(市内)           |
| 11日 | 市内ボランティア団体の個展に訪問(市内)    |
| 12日 | あけぼの第二保育園竣工式に出席(市内)     |
| 13日 | マスターズソフトボール大会開会式に出席(市内) |
| 14日 | 市議会議員選挙の応援(久喜市)         |
| 15日 | 市議会議員選挙の応援(久喜市)         |
| 16日 | 本会議臨時議会(県議会)            |
| 17日 | 商工会青年部常任委員会(市内)         |
| 18日 | 高齢者住宅ハーベスト戸田竣工式に出席(市内)  |
| 19日 | 市内町会総会に出席(市内)           |
| 20日 | 埼玉県体協協合理事会に出席(上尾市)      |
| 21日 | 戸田市議会会派「戸田の会」との勉強会(県議会) |
| 23日 | 上田県政検証大会実行委員会に出席(さいたま市) |
| 24日 | 医療政策勉強会に参加(千代田区)        |
| 25日 | 産業労働企業常任委員会(県議会)        |
| 26日 | 市内町会総会に出席(市内)           |
| 27日 | 市内町会総会に出席(市内)           |
| 28日 | 志木市議会議長と意見交換(志木市)       |
| 29日 | 事務所にて事務作業(市内)           |
| 30日 | 事務所にて事務作業(市内)           |

## 編集後記

今回の定例会は様々な動きのある議会でした。まず議会直前の2月14日の大雪被害対応では会派としても緊急要望を行い、執行部は被害を受けた農業者などへの緊急支援の補正予算を100億円追加しました。しかし、被害の爪痕は大きく、復旧は思うように進んでいない状況です。今後の農業生産への影響が心配されます。

また予算関係では、さいたま新都心8-1A街区に建設予定の県立小児医療センター新病院の追加費55億円を含む議案が、「経緯が不透明」などの理由で自民党により減額され、修正案が可決。一時は知事が再議により拒否権発動を検討するまで事態が先鋭化しましたが、最後は議長のあっせんにより4月の臨時議会に持ち越され、知事が説明し謝罪することで議案が可決することとなりました。

小児医療センター新病院の建設は、立ち後れている埼玉県の小児救急医療、あるいは総合周産期医療の高度化を進展させるものであり、それは県民の願いであるはずです。私は一日たりとも工期を滞らせてはならないとの思いで知事の議案を支持しました。結果として臨時議会において議案が可決され安堵いたしました、反対から一転して賛成に翻った行動には釈然としないものがありました。知事が説明したとたん、そんなに簡単に賛成にまわれるものなのか、ならばなぜ反対したのか。政治のもつ不確定さや難解さを今回ほど感じたことはありませんでした。